

幸田町公共施設予約システム開始に伴う手続きの主な注意点 (不動ヶ滝園地、彦左公園のバーベキュー・キャンプ利用(日帰り・宿泊))

- 利用許可申請・使用料支払・許可書交付の窓口は幸田町中央公民館です。土日祝日も可能です。ただし、月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)。手続きは18時までとなります。
- 施設を予約するためには、事前に「利用者登録」を行い「利用者ID」の取得が必要です。
予約システムから「利用者事前入力」を行ってから受付窓口で手続き。
 - ・受付窓口：幸田町中央公民館(幸田町大字菱池字黒方78番地) TEL0564-63-1618
 - ・受付日時：火曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで。(祝日は除く)
 - ・18歳以上の個人、代表者の方が登録してください。本人確認書類必要。
 - ・お住まいが遠方の方は郵送でも対応いたします。
- 予約が完了したら、利用日の3日前までに利用許可申請をしてください。予約も3日前までとなります。当日予約、当日利用はできません。
- 施設利用をキャンセルする場合は予約システムで行ってください。施設利用の予約をした後で利用をキャンセルする場合は、利用日の5日前までにキャンセル処理をしてください。4日前以降のキャンセルは使用料が発生します。納入済みの使用料の還付もできません。
- 不動ヶ滝園地は抽選が行われます。抽選申込は利用希望日の3カ月前の毎月1日～10日までに手続きをしてください。彦左公園には抽選はありません。
 - ・当選可能日数：土日祝日4日間/月、平日制限なし。
 - ・土日で宿泊の場合、優先順位を同じ数字で指定し、セットで申し込んでください。
そうしないと片方のみ当選、落選してしまう場合があります。
 - ・当選しても期日までに当選確定処理をしない場合、当選が無効となります。
- 彦左公園の利用は5組、各10名、最大50名までとなります。
 - ・15名でご利用の場合は、2組分(2枠分)を予約してください。

